

Mitte

higashiomi

場市役所 本庁舎本館1階
営業時間8:00~18:00 (市役所閉庁日は休み)

市役所に売店がオープンしたのを知っていますか？
名前は『Mitte (ミット)』、「見て、知って、手に取って」をもじっており、たくさんの人に東近江市の魅力を伝えていきたいの思いが込められています。
NPO法人東おうみフィールドステーションが運営するこの売店は、地域資源を活用した商品やサービスによる地域雇用の創出を目的としています。また、障害者の自立支援に向けた取り組みとして、障害者施設で製造された物品などの販売に協力いただいております。今後は就労体験なども企画されています。
市民の皆さんから親しまれる市役所をめざし、庁舎整備に併せて本庁舎本館と新館には無料のインターネット接続環境も整備しています。皆さんのご利用をお待ちしています。
問管財課
☎ 0748-12415603
📠 0501580115603

Mitteの楽しみ方



コーヒーでホッと一息

日替わりの豆でサーバーから1杯ずつ抽出されます。コーヒーを飲みながら、ロビーで談笑したり、市民ギャラリーの作品を鑑賞するのもいいですね。

加工品のほかにも新鮮野菜、政所茶、ヨシノートなどの文房具、とび太くんグッズなど、地元の商品が盛りだくさん。あなただけのお気に入りを見つけてミットね！



この看板が目印！

今日は何を食べようかな～

多彩なお弁当やパンが毎日市内の障害者施設などから届けられます。その数約100食以上！お昼時の店内は満員です。



5月検針分から水道料金を改定します

本市の水道料金は合併時には地区ごとで異なりましたが、現在は上水道2体系（八日市・五個荘地区と能登川・蒲生地区）と簡易水道1体系（永源寺地区）の3体系となっています。

市内の水道料金統一に向け、5月検針分から上水道2体系の水道料金を統一します。永源寺地区は統一料金との格差が大きいため、段階的に改定し、平成30年度に統一となります。

水道事業は皆さんからいただく料金収入で運営しています。今後も経費節減とともに、老朽化や

耐震化対策工事などにより、安全安心な水をお届けできるよう取り組みを進めますので、皆さんのご理解をお願いします。

問水道課
☎ 0748-22-2061 📠 050-5801-2061

※愛東・湖東地区は愛知郡水道事業地域のため、今回の改定対象ではありません。

問愛知郡水道事務所
☎ 0749-46-0168 📠 050-5801-0900

新しい水道料金表 (5月検針分から・税抜き)

<参考：口径13mmのご家庭で月28㎡使用した場合(税込)>
八日市・五個荘地区(旧4,470円→新4,740円)、能登川・蒲生地区(旧5,130円→新4,740円)、永源寺地区(旧3,480円→新4,100円) ※詳しい料金は2月検針時に配布する料金早見表または市ホームページでご確認ください。

八日市・五個荘・能登川・蒲生地区

メーターの口径・用途	基本料金		超過料金 (1㎡につき)
	使用水量	料金	
13mm	10㎡まで	1,570円	157円
20mm	15㎡まで	2,360円	157円
25mm	30㎡まで	5,140円	165円
30mm	50㎡まで	8,570円	165円
40mm	100㎡まで	17,140円	165円
50mm	150㎡まで	25,720円	165円
75mm	300㎡まで	51,430円	165円
100mm	500㎡まで	85,720円	165円
公衆浴場用	50㎡まで	5,500円	100円
臨時用	1,572円+使用水量×334円		

永源寺地区

メーターの口径・用途	基本料金		超過料金 (1㎡につき)
	使用水量	料金	
13mm	10㎡まで	1,460円	130円
20mm	15㎡まで	2,520円	130円
25mm	30㎡まで	4,860円	140円
30mm	50㎡まで	8,180円	140円
40mm	100㎡まで	13,150円	140円
50mm	150㎡まで	20,480円	140円
公衆浴場用	50㎡まで	5,500円	100円
臨時用	1,572円+使用水量×334円		

※平成30年5月検針分からは、左表(八日市・五個荘・能登川・蒲生地区)の料金に統一します。(75mm、100mmは除く。)

*料金の計算方法 (合計額は10円未満切捨)

$$\left(\begin{array}{l} \text{基本料金} \\ \text{口径・用途ごと} \end{array} + \begin{array}{l} \text{超過料金} \\ \text{超過料金} \times \text{超過した水量(㎡)} \end{array} \right) \times 1.08 \text{ (消費税)}$$

水道料金のお支払いは
便利な口座振替をご利用ください。
口座振替日:毎月27日(休日の場合は翌営業日)